

We よこすか

神奈川県議会議員



安川有里



やすかわ ゆり



大阪市生まれ、横須賀市浦賀在住

早稲田大学教育学部卒業後、フリーアナウンサー、ディレクターとして活動
結婚後は個別指導の塾講師として小学生～大学受験までを指導（社会・英語）

- ・県民企業常任委員会委員 美しい環境づくり審議会委員
- ・横須賀三浦稲門会常任幹事 NPO 法人横須賀港湾防災支援会会員
- ・認知症サポーター「キャラバンメイト」 こども若者応援団 団員
- ・BBQ 連盟認定エキスパート 趣味：クイズ ハワイアンキルト テニス

Topics  新連載 そうだ！おばちゃん県議に聞いてみよう！  いのちを守る施策について



そうだ！おばちゃん県議に聞いてみよう！

Q: 子ども・子育て支援新制度ってなに？

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連 3 法が成立しました。この法律に基づき、来年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」が全国的にスタートします。新制度では、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を図ることになっています。

この新制度のスタートに伴い、未就学の子どもが幼稚園や保育所などを利用する際の手続きが変更になります。

Q: どんなところが、変わるの？

まず、保護者は通わせたい保育施設が、「子ども・子育て支援法」に基づく新財源で運営される園かどうかを知る必要があります。それによって、手続きが変わってくるからです。

認可保育所のほか、現在 4 タイプある認定こども園は新制度でも枠組みとしてはほぼそのまま残されます。この二つは施設型給付というお金で運営されます。認可外保育所についても給付が支払われるようになり、新制度の財源で運営される施設が増えることとなります。**幼稚園は新制度で運営される園が出てくる一方、現在と同じように私学助成という補助金で運営される園に別れます。（後者の場合手続きはこれまでと変わりません）。**これまでパートタイム就労で、認可保育園に入れなかった家庭のお子さんも、保育の必要量を選ぶ事で入所が可能になりました（フルタイム就労の場合は最長 11 時間、パートタイム就労の場合は最長 8 時間まで利用できるようになります）。**通わせたい施設が新制度下の場合、保護者は 保育利用の申し込みの前に保育の必要性の認定を申請しなければいけませんのでご注意ください**（申請から認定書が届くまで最長 30 日かかります）。

とても複雑ですので、詳しく知りたい方は事務所にご連絡下さい。私から直接説明させていただきます。

また、横須賀市についての情報は、[市役所の「子ども・子育て支援新制度」スタートガイド](#)をごらん下さい。

活動報告書が、白黒からカラー印刷に変わり、経費も削減することができました！

私は「県議会の見える化」のために毎月活動報告書を作り、できるだけ沢山の横須賀市民のみなさんに配布する事を心がけています。No.32 号までは、事務所で輪転機を使い白黒印刷をしていましたが、格安の印刷屋さんへ発注した方が経費が安いことが判り、No.33 号からカラーの政務活動報告書になりました。

マスコミでも問題視されている政務活動費について、神奈川県は一円単位で領収書を添付した報告書を提出することが義務づけられています。私は、現在の先払い方式から、議員が立て替え申請し清算する方式にするべきだと県に提案しています。



いのちを守る施策について (2014/6/24 本会議一般質問から抜粋)

♥子宮頸がん予防に関する啓発について

子宮頸がん予防ワクチンは、接種することで、がんの発生を予防できる唯一のワクチンといわれていますが、この点について、私は疑問を持っています。子宮頸がんは、ヒトパピロマウイルス (HPV) による性感染症の一つです。この HPV に感染しても、9 割の人は自分の免疫で体内から自然に消失します。では、体外に出せない 1 割の人が癌にかかるのか？と云えば、そんなことはなく、その中の 9 割の人は、発病することはありません。つまり、99%の人は自然治癒も含めて発病しません。残り 1%の人が、病気になるかもしれない前癌病変の原因になるウイルスが HPV です。前癌病変とは癌化する前の癌になるかもしれない状態です。つまり、この 1%の人のためにワクチンを打とうというのが、この子宮頸がん予防ワクチン接種の考え方です。



(質問要旨)

接種者の中から、しびれや継続して起こる痛みなどの症状が寄せられていることは、重く受けとめなければならない。また、定期接種化で「A類」に分類されているが、A類とは、集団予防など社会防衛に重点を置くもので、個人受益の性格が強いこの感染症がなぜA類疾病なのか不明である。

子宮頸がん予防ワクチンは、定期的な検査とセットで予防できることが基本であるのに、あたかもワクチンを接種すれば大丈夫と思われている。

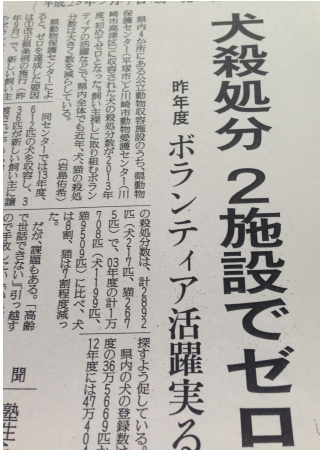
そこで、①接種の功罪を含め、子宮頸がん予防についての正しい情報提供を行う必要があるが、県民への啓発の観点から、どう取り組むのか伺いたい。また、②今後、積極的な定期接種の勧奨の再開を国が明らかにした場合に、どう対処するのか、併せて所見を伺いたい。

(知事答弁要旨)

多くの県民の方々が参加する、学園祭や小中学校のPTA、地域の健康フェスティバルなどの場も活用し、予防接種の知識や検診に関する普及啓発に努める。

次に、国が積極的な接種勧奨を再開する場合、国民への透明性の高い情報開示が出来ているか、副反応の原因究明が十分納得できる内容となっているかなどが、重要なポイントとなる。

♥動物愛護の取組みについて



神奈川県と川崎市が今年度犬の殺処分ゼロを達成。そこで、両施設を視察し、質問を行いました。

(質問要旨)

県民に動物を最後まで飼ってもらえるよう、ボランティアが動物の適切な譲渡を行うための支援や、将来の飼い主となる子どもを対象とした普及啓発が必要と考えるが、どのように取り組んでいるのか伺いたい。

(知事答弁要旨)

譲渡会の周知や多くの方が来場する場所の確保が課題となっていることから、県のホームページで譲渡会の開催情報を告知し、今年度から、県庁公開日にあわせて本庁舎を譲渡会の場所として提供するなどの協力をしている。動物保護センターでは、幼稚園児などを対象とした動物との「ふれあい教室」や、小学校高学年の児童が、犬の散歩や小屋の掃除などを体験する「夏休み飼育体験教室」を開催している。今後も「人と動物との調和のとれた共生社会の実現」に向けて、しっかりと取り組んでいく。

(要望) 「殺処分ゼロを第1の目標にするのではなく、生かすことができる命は生かしていった。その結果がゼロになった。」と川崎の動物愛護センター長がおっしゃっていました。本当に印象に残りました。今回の質問の第2の柱、「いのちを守る施策」というふうにさせていただきました。県のランドデザインの基本理念「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する、つまり生まれてくるかけがえのない命をいかに大切に育み、自分らしく生き、全うさせるのかが問われています。

県としても全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

(右の写真は保護されていた「しろ」君。私が調査に行った時には、すでに譲渡先が決まっていた。散歩から帰って足を洗ってもらい満足そうでした)



♥もう一問「**県の周産期医療システムに助産師の活用**」を質問・要望しました。

安川有里 (やすかわ ゆり) 政務活動事務所 (京急久里浜駅前すき家のあるビルの3階)

〒239-0831 横須賀市久里浜4丁目5-4 久里浜ビル3F TEL/FAX 046-838-3389

ブログ、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブ (Yuri Channel) 随時更新中!